

「司法書士による不動産の 賃貸借トラブル“無料”なんでも 相談会」を開催します!

アパート退去時の高額な修繕費の請求、家賃の滞納による退去の問題、敷金の返還に関する問題…などなど、皆さんの賃貸借に関するトラブルのご相談に司法書士が対応いたします。電話での無料相談も行いますので、お困りの方はぜひご相談ください!
※相談は司法書士法に定める業務の範囲内に限ります。

▶開催日時 3月29日(土)13時~17時

▶開催場所(面談希望の場合) 熊本県司法書士会館
3階(予約優先)(熊本市中央区大江4-4-34)

▶費用 面談、電話相談ともに無料

▶相談電話番号 096-364-0800(当日のみ)

予約・問い合わせ先

司法書士 上嶋 奨 電話:0968-69-0180
FAX:0968-69-0181

主催:熊本県青年司法書士会

後援:熊本県司法書士会

令和6年度 第10回 教育委員会定例会

令和7年1月20日(月)、「令和6年度第10回教育委員会定例会」を開催しました。

(議事内容)

1. 経過報告と今後の行事予定

「二十歳の集い」について
第一小学校研究(中間)発表会、第47回玉名郡駅伝大会について
第2回学校のあり方検討委員会について、他

2. 町関係・当面する教育上の諸問題について

特別な支援を必要とする(いじめ・不登校等を含む)子どもへの対応状況
→「いじめ・不登校対応基本マニュアル」の策定について

令和6年度教育指導の実践状況について
人事異動関係について、他

3. その他

来年度の町指定学力向上推進校(第一小学校・南関中学校)について
県立中・私立中への進学状況について、他

なお、議事詳細については議事録の開示を行いますので、教育課学校教育係までご連絡ください。また、教育委員会は傍聴することができます。

問 教育課 学校教育係 ☎53-0201

第37回 熊本県さわやか囲碁・将棋大会 (旧熊本県シルバー囲碁・将棋大会)参加者を募集します

熊本県さわやか長寿財団では、高齢者の相互交流と生きがいづくりを推進することを目的に、第37回熊本県さわやか囲碁・将棋大会(旧熊本県シルバー囲碁・将棋大会)を開催します。

▶開催日時 囲碁の部 5/31㊥

将棋の部 6/ 1㊥

▶会場 熊本県総合福祉センター(熊本市中央区南千反畑町3-7)

▶種 目 囲碁 ①男子上級の部(4段以上)②男子中級の部(3・2段)

③男子初級の部(初段以下)④女子の部

将棋 ①上級の部(2段以上)②一般の部(初段以下)

※上級の部、女子の部は、令和7年秋に開催予定の第37回全国健康福祉祭ぎふ大会
(ねんりんピック岐阜2025)の派遣選手選考会を兼ねます。

▶募集定員 囲碁140人 将棋70人

▶参加資格 県内在住者で、令和8年4月1日時点で60歳以上のアマチュアの方

▶募集期間 3月10日(月)~4月18日(金) ※当日消印有効

▶参加費 1,000円 ※払込取扱票にて事前納入

▶申込方法 役場福祉課に設置しているリーフレットにてお申し込みください。
※リーフレットは財団のホームページからもダウンロードできます。



問 一般財団法人 熊本さわやか長寿財団(担当:水上) ☎096-354-3083 FAX:096-354-3103

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7(熊本県総合福祉センター3階)

令和7年度 手話奉仕員養成講座 受講者を募集します

聴覚障がい者の社会参加や自立の促進に必要なコミュニケーション支援を行う「手話奉仕員」を養成する講座を開催します。

○講座内容

手話通訳の入り口として、日常会話程度の手話を学習します。
実技のほか、学科講義やテストが実施されます。なお基礎課程の受講は、入門課程を履修した人に限ります。
講座修了生には、修了証書を授与します。
※この講座を受講しただけでは、資格(手話通訳者・手話通訳士)取得はできません。

○日程

開講式、閉講式、テストを含め年45回開催予定。

- 入門課程:令和7年4月10日から令和7年8月28日までの毎週木曜日(計20回、40時間)
- 基礎課程:令和7年9月18日から令和8年3月19日までの毎週木曜日(計25回、50時間)

○時間

毎週木曜日、午後6時45分から午後8時45分までの2時間

○場所

玉名市文化センター3階視聴覚室(玉名市繁根木)

○対象者

- 高等学校卒業以上の学力を有し、手話通訳活動が可能な者(令和8年3月高校卒業見込みの人は受け付けます)
- 本講座の趣旨をご理解いただける人
- 原則として玉名市、和水町、南関町、玉東町にお住まいか、通勤・通学をしている人

○申込期間

令和7年3月3日(月曜日)から令和7年3月31日(月曜日)まで

○定員

20人程度(先着順)

※入門課程の受講歴があり、新たに基礎課程のみの受講希望者は要相談

○受講料

無料 ※ただし、テキスト代等に8,590円が必要

○申込方法

玉名市役所総合福祉課窓口または電話(☎0968-75-1121)

○教習内容等のお問い合わせ先

〈申し込みについて〉

玉名市役所 総合福祉課

☎:0968-75-1121

〈教習内容等の専門的なお問い合わせについて〉

一般財団法人熊本県ろう者福祉協会

☎096-383-5587

FAX096-384-5937

※この講座は玉名市、玉東町、和水町との共催で行います。

問 福祉課 福祉係 ☎57-8503

